『人間喜劇』と遺産相続

The Human Comedy and the succession

泉　利明
Toshiaki Izumi

小説と相続

誰かが財産を残して死に、遺族が相続する。これは、何ら珍しいことではない。遺族同士の相続争いも、よく耳にする話である。現実においてそうなのだから、小説の中で遺産相続について言及されるのは当然であろう。たとえばジョルジュ・シムノンのメグレ物では、よく人が死ぬ。『メグレと善良な人たち』で、ルネ・ジョスランという人物が何者かに殺される。その一人娘は、ファーブルという小児科医と結婚している。「ジョスランが死んだ今、ファーブル家はまもなくその遺産の分け前を受けとることになるだろう(1)」と書くのは、それが犯人の発見と関係なくとも、現実を描こうとする小説家にとっては自然なことである。

ただ、日常的にはありふれた出来事であるとしても、遺産相続が小説にとって貴重な主題となりうるのは、それが一方で人の「死」と関係し、もう一方で「金銭」の移動とつながっているからである。この二つは小説の中で、登場人物の行動を決定づけたり、物語を大きく変化させる要因となる。また財産を残す側であれ、受けとる側であれ、相続とのかかわり方は、その人物の性格や、とりわけ家族を中心とする環境と不可分に結びついている。したがって、もちろん小説によって差はあるものの、遺産相続という出来事は、けっしてなおざりにできる細部ではない。写実という特徴を持つ十九世紀フランス文学にとってはなおさらである。

一例をあげれば、ギュスターヴ・フローベールの『感情教育』で、フレデリック・モローに伯父の遺産が転がりこむ。彼がまたアルヌー夫人の住むパリに戻ることができるのは、この相続のおかげである。「伯父の全財産！年金二万七千リーヴル！そして、またアルヌー夫人に会えるということを思い、激しい喜びに気が動転した(2)。」徐々に目減りするとはいえ、こうしてもたらされた金銭がその後のフレデリックの生活と行動を支えてゆく。この相続は、物語の展開の上で欠かせない転換点となっている。

遺産とは、労せずして得ることのできる金銭であり、それが多額であれば、フレデリックのように手放しで喜ぶのが普通の反応だろう。ところが、バルザックの『あら皮』で、遺産相続を告げられた時のラファエル・ド・ヴァランタンの様子は、フレデリックとは大きく異なっている。

運命が突然思いどおりになったので理性を取りもどしたラファエルは、前にあら皮の大きさを測るのに用いたナプキンを、すばやくテーブルの上に広げた。そして、人の話にまったく耳を貸さず、そこに護符を重ねあわせ、震えあがった。ナプキンに描いた線とあら皮の輪郭のあいだに、少し隙間があったのだ（t.III, p.208-209）[3]。

この相続はラファエルにとって、待ち望んでいた幸福の到来であるとともに、骨董屋で手に入れた「あら皮」との契約が絵空ごとではないという事実を彼に突きつけるものであった。欲望の成就があら皮の縮小すなわち生命の短縮をもたらすのである。遺産相続によって得た金銭は、享楽のためではなく、逆に、欲求を押し殺し、あら皮の魔力を無効にするために用いられるだろう。

この例が示しているのは、相続がバルザックの小説において、単なる金銭の移動にとどまらない出来事だということである。そして、「ヨーロッパの文明全体は、『相続』の上に立脚し、それを軸のようにしている（t.XI, p.474）」と書いたこの小説家は、いくつもの作品で遺産相続を物語の展開の中に組み込んでいる。マドレーヌ・ファルジョーは、バルザックにおけるこの問題の重要性について、こう指摘している。「遺産の分配と相続という主題は、ある時は特に政治的かつ社会的な側面から、またある時は主として家族のあり方という点で、『人間喜劇』全体を貫いており、『ユルシュール・ミルエ』、『ラブイユーズ』、『農民』、さらには『村の司祭』の第二部といった、非常に異なる作品を、主題の関連や反復という仕掛けによって、巧妙な網の目を作り上げるように結びつけている[4]。」このリストには、他の作品も付け加えることができるだろう。遺産相続が重要な役割を演じている小説を、ここでは総称的に「相続小説」と呼ぶことにしたい。

バルザックの相続小説にはどのような特徴があるのか。この点を理解する上で前提となるのが、相続にかかわる法や歴史等についての知識である。バルザックは、普通の小説家をはるかに越えるレベルで法律について熟知していた。残念ながらわれわれには、この分野の知識がほとんど欠けていることを、あらかじめ断っておかねばならない。こうした不備を意識しつつ、以下に試みるのは、相続という出来事が作品に何を導入し、物語をどう動かしているのか、また人と人をどのように結びつけているかを、複数の作品を交差させながら検討することである。

長子相続権と貴族の相続

一八三三年頃から、バルザックは『ボワルージュの相続人たち』という作品を計画していた。書きはじめたのは一八三六年と推定されているが、十ページ程度の文章が残されているだけである[5]。しかし、この小説はそこで途絶えたわけではない。この未完の作品には「ユルシュール・ミルエ」という名前が登場し、同名の少女を主人公とする小説との関係は明らかである。また『骨董室』の序文で、この構想について言及されており、「現代の法律の精神が、家族の中に引き起こす混乱を示す（t.IV, p.961）」という作品の目的が記されている。「現代の法律の精神」とは、『民法典』が生み出したものであり、「家族の中

の混乱」とは、「ボワルージュ爺さんとうやうやしく呼ばれている九十歳の老人（t.XII, p. 391）」の相続問題である。

遺産相続に関してフランス革命は、従来の長子相続を廃止し、相続にも平等の原理を適用した。稲本洋之助の『近代相続法の研究』で取り上げられている、一七九一年法第一条を引用しておこう。「無遺言相続人の間において、長子または次子の資格、性別または法的排除にもとづいて、直系あるいは傍系において生ずる従来の不平等はすべて廃止される。同親等の相続人はすべて、法律によって相続人に与えられる財産を、同等割合によって、相続する[(6)]。」この決定は、相続人が手にしうる財産を変えることによって、家あるいは家族のあり方を大きく変えるという結果をもたらす。こうした変化について、アレクシ・ド・トクヴィルは『アメリカのデモクラシー』で、次のようにいっている。「相続法が平等分割を定める時、それは家族の精神と土地の保持との間に存在していた緊密な関係を破壊してしまう。土地は家族を表すことをやめる。というのも土地は、一世代か二世代たてば必ず分割されてしまうので、絶えず小さくなり、最後は完全に消えてしまうことが明らかだからである[(7)]。」

長子相続廃止の弊害をいくつもの作品で指摘するバルザックもまた、トクヴィルの見方を共有していたといえるだろう。一八二四年に書かれた「長子相続権について」という文章では、長子相続の由来が示され、「フランスと同じくらい古く、王権よりも古い[(8)]」と、その伝統の長さが強調される。では、なぜこの制度は優れているのか。バルザックはこう説明する。「長子相続権という制度は、ほかのすべての制度に対して、次のような独特の利点を持っている。それは、君主制への支えとなり、王権の栄誉となり、個人と家族の幸福の確かな保証となるのである[(9)]。」王と家族と個人は、長子相続によって一体化される。これは、王権の消滅の結果、人と人の結合関係が弱まったという、のちにくりかえされる主張の裏返しである。

ただ、「長子相続権について」に述べられている内容が、バルザックの主張そのものかという点については、疑義が出されている。ロジェ・ピエロは、「『長子相続』に関するパンフレットで示されている考えは、挑発に近い過激な性格を持ち、したがって、完全に誠実なものとはみなせない[(10)]」と指摘している。つまり、貴族階級を喜ばせるような文章を書くよう求められ、それに応じたのではないか、ということである。『幻滅』で、フィノーが「君たちのうちで、長子相続の復活を要求するパンフレットを書きたい者はいないか（t.V, p.477）」とたずねる場面があるが、バルザック本人にもこのような経験があったのかもしれない。一方ピエール・アントワーヌ・ペローは、「あまりにもバルザックの思想と合致しているので、注文を受けての仕事と考えることはできない[(11)]」と述べている。

この点に関してはっきりした結論を出すことはできないし、その必要もあるまい。「長子相続権について」で述べられている内容のすべてがバルザック自身の主張とはいえないとしても、長子相続が必要であり、その廃止が社会を悪化させたという点は、彼の考えの根本にある。それを示すのが、『村の司祭』の次の文章である。

あなたは、フランスが抱える大きな傷を言い当てられました。この病の原因は、財産の平等分配を命じている、民法典の「相続」に関する章にあるのです。この槌が絶えまなく振り下ろされ、土地を細かく砕き、財産を個人個人に分けて、必要な安定性を奪い、フランスという国家を分解して再構成することなく、いつかは破滅させてしまうでしょう（t.VII, p.817）。

ミシェル・リシュトレは、バルザックが「長子相続を復活させるという必要性を、作品の真のライトモチーフにした[(12)]」と書く。ただ、法律の専門家としての立場からバルザックの相続の問題を検討するミカエル・マセは、こう指摘している。「われわれの考えでは、バルザックは長子相続に賛成の立場をとったのではなく、単に土地の分割に異議申し立てをしただけである[(13)]。」広い意味での長子相続と、財産の一部としての土地を区別するのは、たしかに重要であろう。先に引用したトクヴィルの文章は、特に土地所有に関する家の意識の変化を強調している。『ルイ・ランベール』における伯父への手紙には、こう書かれている。

『民法典』は、ナポレオンの最も素晴らしい成果だとみなされていますが、僕の知っているかぎり最も過酷な成果です。無限に推し進められる土地の分割という原則は、財産の均等分配によって認められていますが、この分割は、国家の衰退や芸術と学問の死をもたらすに違いありません（t.XI, p.650-651）。

ただ、先の『村の司祭』の引用文では、意味の範囲の広い「財産」fortuneという語が使われており、『絶対の探求』の次の一節も、土地に限定しているわけではない。「（民法典の）『相続』の章は、財産の均等な分割を命じているので、それぞれの子供はほとんど貧しい状態におかれ、クラース家に古くから伝わる美術品の財宝も、いつかは散逸してしまうだろう（t.X, p.684）。」バルザックが一貫して抱いているのは、「分割」や「散逸」のイメージである。もちろんこれは、貴族にとって最も重要な財産である土地にまず当てはまる。しかし、小説家の社会的想像力の中では、このイメージはもっと幅広いものとして認識されていただろう。そのような拡がりがあるからこそ、遺産相続という主題は、理論的な枠を越えて、フィクションを作動させるものとなるのである。

『人間喜劇』の多くの小説で描かれているのは、長子相続が廃止され、財産が分散されつつある社会、あるいはすでに分散されてしまった社会である。貴族たちはかつての威光を失った。アリストクラシーの衰退は、何よりもまず、金銭的な不如意として表現される。『ユルシュール・ミルエ』で示される貴族像も、その一例である。

ポルタンデュエール家の一人息子サヴィニアン・ド・ポルタンデュエール子爵は、パリに出て暮らすが、借金を重ねてサント＝ペラジーに投獄される。母親には、彼を監獄から出すだけの金がない。それを、かつて医者であった隣人のミノレが工面する。ミノレの養女ユルシュールは、サヴィニアンに思いを寄せており、彼が救われるのは、この恋心があっ

たためである。サヴィニアンもまた、ユルシュールの純粋さに惹かれ、愛しはじめる。しかし、ケルガルエ家の出であるポルタンデュエール夫人は、貴族の気位を捨てられず、ブルジョワであるミノレと、私生児のユルシュールを見下し、二人の結婚を許そうとしない。最後に夫人は折れて結婚を認め、ミノレは、サヴィニアンとユルシュールが幸福に暮らせるよう、財産を遺贈しようとする。その遺産相続をめぐるさまざまな出来事が、この小説全体に散りばめられている。

『夫婦財産契約』のポール・ド・マネルヴィルは、由緒ある貴族の一人息子として登場する。パリにしばらくいたあと、ボルドーに戻り、美しいナタリー・エヴァンジェリスタと結婚した。しかしそのわずか五年後には借金まみれとなり、再び財産をこしらえるためにインドに行かなければならない。ポールは、自分自身で認めているように、まったく凡庸な人物であり、「何も見えず、何も予見できない」ような「馬鹿者（t.III, p.603）」にすぎない。作品の冒頭と末尾に置かれるポールとアンリ・ド・マルセーのやり取りは、この貴族の愚鈍さを残酷なまでに強調している。とはいえこのような人物も、フランス革命以前であれば、とりたてて目立ちはしなかっただろう。しかし、すでに時代は変化している。マネルヴィル家の財産を先代から管理してきた公証人マティアスは、ポールに向かっていう。「今では政治的な変動が、家族の将来に影響を及ぼしています。こんなことは、昔はありえませんでした。かつては、人の生き方は明確で、階層も決まっていた。（…）かつては貴族は揺るぎのない財産を持っていたのに、革命の法律がそれを打ち砕いてしまったのです。今の政治はこの財産を修復しようとしてはいますが（t.III, p.578）。」ポールの悲劇は、「今」と「かつて」のこの対比が理解できなかった、あるいはそこから目を背けようとしたことに起因する。

フランス革命が貴族から奪ったのは、財産だけではない。この出来事を境にして、人間同士の結びつきのあり方が変わり、また過去から未来へと流れてゆく時間についての認識も変化したのである。もう一度トクヴィルの分析を借りれば、かつての貴族的な家族の時間意識は、次のようなものであった。「貴族的な国民においては、家族は何世紀にもわたって同じ状態のままであり、しばしば同じ場所に住んでいる。それによって、あらゆる世代は、いわば同世代となる。一人の人間はほとんど常に祖先を知っており、それを尊敬している。また、これから生まれるであろう曾孫のことをすでに考えており、これを愛している。それぞれが義務を進んでみずからに課し、しばしば自分の楽しみを犠牲にして、もはや存在しなくなった人々、あるいはまだ存在していない人々のために力を尽くす[14]。」おそらく公証人のマティアスにとっても、マネルヴィル家はこうした家系として認識されていただろう。

しかし、先のマティアスの言葉が示しているように、フランス革命によって、過去から受け継いだものを、そのまま未来へ渡してゆくという持続性は断ち切られた。『夫婦財産契約』において強く感じられるのは、ポールの孤独である。マティアスやマルセーが親身になって忠告してくれるが、彼は本当に頼りにできるものを失っている。「貴族的な国民」から「民主的な国民[15]」に移行することによって、人々は、前の世代と自分の世代を切

り離す権利を得た。しかしそれは同時に、もはや過去に頼ることができないという事態をもたらしたのである。

マネルヴィル家の財産を守るためにマティアスが提案するのが、「貴族世襲財産」（majorat）の設定である。この制度について、エヴァンジェリスタ家側の公証人ソロネは夫人にこう説明する。「貴族世襲財産とは、人に譲渡しえない財産で、夫婦の財産から取り分けられ、それぞれの世代で、一家の長男の利益となるよう設定されるものです。また長男は、それによって、他の財産の全体的分配に対する権利を失うわけではありません（t.III, p.596）。」つまりこれは、長子相続権の廃止による財産の分散に対応するための手段である。この制度は、ナポレオンによって一八〇八年三月一日に作られた。一八三五年五月十二日の法で、貴族世襲財産の設定は将来において禁止されることになり、一八四九年五月十一日の法で廃止される[16]。『人間喜劇』中、何人かの登場人物が、この制度を利用している[17]。

貴族は、何とかしてみずからの財産を守らなければならない。場合によっては、生活に困ることすらありうる時代である。そのための一つの手段が、貴族世襲財産である。また『ゴプセック』のレストー伯爵は、信託贈与という手段を使って、子供への財産を守ろうとする。『ユルシュール・ミルエ』のように、裕福な市民層と結婚する貴族も少なくない。しかし、貴族がかつての威光を取り戻すことはもはやない。その意味で、これらの手段は弥縫策にすぎない。下に落ちてゆく貴族と上に昇ってゆくブルジョワがさまざまに交錯する様子が、『人間喜劇』のドラマを構成しているのである。

財産の移動がもたらす物語

人間にとって、生きている現在こそが最も重要である。バルザックの相続小説は、この感情が蔓延している事実を明らかにしている。『夫婦財産契約』では、ポールのみならず、エヴァンジェリスタ夫人やその娘も、結婚にあたって、子孫がどうなるか、何も考えていない。彼女たちにとって大事なのは、夫であり娘婿であるポールを犠牲にしても、二人の幸福を確かなものにすることだけである。夫人の激烈でエゴイスティックな母性愛は、ゴリオの盲目的な父性愛に比肩するとすらいえるだろう。

名門の貴族ですら過去と未来に目を向けないのだから、一代で財を築いたブルジョワにとって、みずからが生涯をかけて獲得した現在への執着はいっそう強い。『ウジェニー・グランデ』では、グランデ爺さんがその典型となる守銭奴という存在について、こう述べられている。

> 守銭奴は未来の人生を信じない。現在こそが、彼らにとってすべてなのだ。（…）制度、書物、人間、教義などすべてが、よってたかって、千八百年前から社会という建造物を支えてきた来生に対する信仰を蝕んでいる。レクイエムの向こう側でわれわれを待ちうけている未来は、現在の中に移されてしまった（t.III, p.1101）。

しかし、守銭奴もまた、いつかは死と直面しなければならない。では、蓄積されてきた

財産はどうなるのか。相続小説が描くのは、そうした状況である。

グランデにとって、「黄金を見ること、黄金を所有することが、彼の唯一の執念となっていた（t.III, p.1167）。」そしてこの欲求は、彼の内部にのみとどまる、観念的とも形容しうる感情であった。金銭には価値がある。しかし、その価値が何らかの目的のために利用されることはない。金銭を蓄積することが、物質的な意味で、自分も含めた家族の幸福に寄与しうるという考えは、グランデとは無縁である。母親も娘も、どれだけの金を彼が所有しているのか知らないまま、ごくつましく暮らしている。

ところが、暴君のごとき家長としての絶対性は、徐々にほころびてゆく。グランデは知恵を働かせ、さまざまな方法で金銭を得てきたが、いつまでも執着の対象である物質とともにいることはできない。ドラマが生じるのは、その時である。まずウジェニーが、従兄シャルルへの恋心から、インドへ行こうとする彼に、父親から誕生日と正月に貰っていた金貨を与える。この挿話は、さまざまな意味を持つ。まず、初めて自分の意思にもとづいてなされたこの行為は、初恋が少女にもたらした感情の強さを示している。また、父親に何もいわずに金を渡したことが、いつ父親に知られ、どんな罰を受けるか、という小さなサスペンスを物語に付け加えている。グランデからすれば、この金貨そのものが、彼の偏執ぶりを示す記号である。ウジェニーは貯金の額を確かめようとするが、その時の記述で用いられている、「太陽のように輝いている金貨の珍しさと美しさ（t.III, p.1126）」や「金貨をいじることの好きな目利きには、すくなくとも五十フランになる（t.III, p.1128）」といった表現は、貨幣が、それ自体の美的な価値をもっていることを明らかにしている。グランデにとっての金は、あとで見るポンスにとっての美術品と等しい。

次に、妻の死が近づき、その相続問題が浮上する。公証人はグランデにこう伝える。「あなたの財産は奥さんと共有ですから、あなたはウジェニーさんに財産の報告をする義務が生じます。お嬢さんには、あなたの財産の一部を要求したり、フロワフォンを売却させる権利もあるのです。つまり、お嬢さんがお母さんの遺産を相続されるのであり、あなたは相続できません（t.III, p.1165）。」もちろん、グランデにはこんなことは許容できない。「彼の専制的な性格は吝嗇の度合いに比例して高まり、妻の死後、たとえ一部分にせよその財産の管理を放棄するなどということは、彼には自然の摂理に反しているように思われるのだった（t.III, p.1167）[18]。」彼の財産とは、前の世代とは関係なく作り上げた、彼の「現在」そのものであり、それは分割することが不可能なのである。このグランデの感情を共有しているのが、ゴプセックである。「彼は、相続人たちをひどく嫌っており、たとえ死んだあとにせよ、自分の財産がほかの誰かのものになるなどとは考えられないのです（t.II, p.967）」と、『ゴプセック』でデルヴィルは語る。そして最後に、グランデ本人の死が到来し、その千七百万フランという財産を娘が相続することになる。

バルザックの相続小説では、たいていは被相続人がまだ生きている段階から物語が始まっている。相続とは、登場人物が死に近づいてゆく過程と、蓄積した財産がどのように移動するかという、二つの事態に同時に関わっている。財産は、いわば宙吊りにされた状態にあり、どこへ流入してゆくかを待ちかまえている。そこに物語の緊張感が生まれてく

るのである。その意味で、『従兄ポンス』は、『ウジェニー・グランデ』と共通した部分を備えている。グランデが金銭を貯めこんだのと同じように、ポンスは価値のある美術品を収集してきた。物語の途中で、彼らは死に、その財産の行方が問題となる。ただ、『従兄ポンス』では、財産が美術品という形態をとっており、このことが、相続小説としてのこの作品を特徴づけている。美術品とは、金銭に換算しうる物体であると同時に、金銭以外の要素を含んでいるのである。

ポンスの美術品は、登場人物ごとに異なる視点から捉えられている。まずポンスにとって、それは確かな芸術的価値を持つ宝物である。一方シボ夫人からすれば、ポンスのコレクションはただ単に金銭と等価な物にすぎない。シボ夫人に頼まれて美術品の鑑定をするエリー・マギュスは、芸術に関する感性をポンスと共有している。ポンスの友人シュムケには、美術品の価値はほとんど理解できない。彼は、ポンスとシボ夫人のあいだに挟まれて右往左往するだけである。カミュゾ家の人間にとっても、美術品は相続しうる財産である。上流階級に属する彼らは、美術品が芸術的価値を持つことを知らないわけではないが、その価値を理解することができない。小説のはじめの方で、ポンスはワトー作の扇子をカミュゾ家にプレゼントするが、母も娘も、ワトーの名前すら知らないのである。ポンスの死後、美術品のコレクションはカミュゾ家の娘セシルすなわちポピノ子爵夫人が所有することになる。価値のあるものがその価値を味わえない俗物のところに移ったのであり、このことがポンスの悲劇をいっそう切ないものにしている。

バルザックの小説家としての創造力は、財産が相続人の手中に移動しつつある時期の展開のみならず、被相続人が死に、いったん相続がすんだあとに、さらなる物語を設定するところにも発揮される。

ウジェニーは、自分とは別の女性と結婚することになったシャルルに対し、莫大な遺産を見せつけるようにしてしっぺ返しをし、作品の導入部で提示されていたシャルルの父親の破産にまつわる問題に決着をつける。ただ、ウジェニー自身も結婚するが、それで彼女は幸せになるわけではなく、父親の遺産はキリスト教的な善行のためにのみ使われるだろう。

『ラブイユーズ』で、アガトの父親ルージェの財産は、まず長男すなわちアガトの兄の手に渡る。それを、父親が囲っていた女性であるラブイユーズとその愛人マクサンス・ジレが狙う。しかし、アガトの長男フィリップがマクサンスを決闘で殺し、財産を自分のものにする。ところが物語はさらに続き、フィリップの金は、ニュシンゲンとデュ・ティエに巻き上げられ、残された財産と爵位は、次男ジョゼフに渡って物語が終わる。『ユルシュール・ミルエ』で、ミノレの財産がどう移動するかは、あとでまた見ることにしたい。

明らかにバルザックは、財産が転々と移動してゆく様を、読者の興味を引きつける手段として利用している。『ラブイユーズ』第三部は、「遺産は誰の手に」と題されているが、この表現の中に、バルザックの相続小説の特徴が集約されているだろう。ただ、大枠での展開には共通する部分があるとしても、財産がどう形成され、どう移動してゆくかは、小説ごとに異なっている。相続小説の多様性は、こうした設定そのものの多様性に由来して

いるのである。

相続人と被相続人の対立

バルザックの相続小説において、遺産を狙っているのは一人だけではない。欲望にかられた人間が次から次に現れ、それに伴って物語の筋がますます込みいってゆくのは、やはりこの作家特有の展開の仕方だろう。『ユルシュール・ミルエ』では、何人もの親族がミノレを取りまいている。『従兄ポンス』では、最初は善人風に見えたシボ夫人が、ひとたびポンスの財産に目をつけると、レモナンク、マギュス、プーラン、フレジエといった職業の異なる人物が芋蔓式に登場する。またフレジエは、正式に相続の権利を持つカミュゾ・ド・マルヴィルの妻とも結託し、出世の機会をうかがっている。

こうした相続争いが一方にあり、そこに、相続人たちと被相続人の意思の対立が重なりあう。そして、まだ生きている被相続人の財産を狙うというのは、すなわちその死の到来を期待しているということにほかならない。『ユルシュール・ミルエ』でミノレは、ユルシュールに向かっていう。「お前は、ミノレ家や、クレミエール家、マッサン家の者たちが、もうすぐここにやってきて演じる喜劇を見ることになるだろう。お前は私の人生を美しくし、引き伸ばしてくれる。でもあの連中は、私が死ぬことしか考えていないんだよ（t.III, p.850）。」クレミエールたちは、医師の遺産をどう配分するか、すでに計算している。「じゃあ、ミノレに十万フラン、あの娘に十万フラン、われわれ一人一人に三十万とするのが、公平だろうね（t.III, p.802）。」

死を願うということ、それ自体は罰せられるわけではない。遺産相続は、盗みのような犯罪行為ではなく、また賭博よりも大金を得る確率が高い。被相続人の死を親族が待ち望むのは、ごく自然な感情であろう。「希望」を意味するespéranceという語には、複数形で「相続する見込みのある遺産」という特別の語義が含まれている。『従兄ポンス』にはこんな一節がある。「マルヴィルさん夫妻は、五十になられたばかりだから、お望みのものが手に入るのは、十五年か二十年先ですな（t.VII, p.546）[19]。」

『不老長寿の霊薬』という短編は、この主題を扱っており、「読者へ」と題された冒頭の文章には、こう書かれている。「この小説を読まれる方々は、社会の中に、我々の法律や習俗と慣習によって、いつも身内の死について考え、それを乞い願うよう導かれた沢山の人間がいることを、お認めになったのではなかろうか。（…）思考をとおしてどれほど親殺しが行われているか、神様だけがご存知だ（t.XI, p.474）。」この作品の主人公ドン・ジュアン・ベルヴィデロは、死を前にした父親の世話をしながら、その遺産を狙っている。しかし、父親は霊薬の効力によって、また生き返ろうとする。もしそれが可能なら、逆に相続という制度そのものが成立しなくなるだろう。

結婚に際しての財産契約で、先に死んだ者の財産を、生きている方がすべて相続するという取り決めを入れるのも、死を待ち望む気持ちとつながっている。これも、いくつかの小説で利用されている。ウジェニーとボンフォンの夫婦財産契約には、「両者に子供がいない場合は、動産および不動産の財産すべてを互いに与え合うこと（t.III, p.1197）」が含

まれている。そしてウジェニーは、夫が「莫大な財産を所有するために、彼女の死を願っていることを知っていた（Ibid.）。」『従兄ポンス』で、未亡人となったシボがレモナンクと再婚した時にも、この財産契約が結ばれる。その結末はこうだ。レモナンクは、「硫酸塩の入った小さなコップを女房のそばに置いて、間違いが起きるのを当てにしていたが、女房は親切心から、コップを別の場所に移し、レモナンクがそれを一気に飲んでしまった（t.VII, 765）。」『ラブイユーズ』のフィリップとフロール・ブラジエの結婚についても同様である。いずれも物語の最後の部分で、この手段について言及があるのは、はたして偶然なのだろうか。

被相続人が自分の意思によって遺産相続を行うために用いる手段が、遺言である。ミカエル・マセは、相続と遺言に関して、歴史的に二つのイデオロギーがあったと説明する。一つはローマ法で、遺言による相続が原則となっていた。他方、慣習法に基づくフランス北部では、遺言の効力が限定され、故人の愛情が誰に向けられていたかではなく、残された家族に対する義務が優先されていた。フランス革命後、共和暦二年雪月十七日（一七九四年一月五日）の法律は、この二つの流れを両方認める、「中間的な解決策を選択」した[20]。

『人間喜劇』において遺言は、相続問題に必要な小道具として使われつつ、物語の展開と深く関わっている。『従兄ポンス』でシボ夫人は、ポンスの遺言状に、自分が年金をもらえるよう書き込んでもらうことを願っている。ポンス自身は、唯一の友人であるシュムケを包括受遺者にしようとして、遺言を書く。ただ、最初に作った遺言は、わざとシボ夫人たちに盗み読みさせて、その悪巧みをシュムケに知らしめるためのものであった。「そして、翌朝九時に、この自筆遺言書を、公証人の立ち会いのもとに作成された、規定に従い、議論の余地のない遺言書によって無効にしようと考えていた（t.VII, p.695）。」ところが、この正式の遺言状について、フレジエはそれが「おぞましい遺贈詐取の行為であり、法が非難する策謀の結果である（t.VII, p.759）」ことなどを理由として、シュムケへの召喚状を作成する。それを読んだシュムケはショックを受けて急死する。

『ユルシュール・ミルエ』のユルシュールは、ミノレの亡くなった妻の父親ヴァランタン・ミルエの私生児ジョゼフ・ミルエの娘である。つまり、ユルシュールはミノレの非嫡出の姪にあたる。ミノレ＝ルヴローの息子で法学士のデジレはこう説明する。「私生児の権利について法律は非常に厳格で、一八一七年七月七日の破毀院の判決によれば、私生児は、正式の婚姻関係によるものではない祖父母からは、扶養料を含めて、何も要求できません（t.III, p.843）[21]。」ユルシュールに財産を残しても、相続人たちから異議申立てをされることになるので、ミノレは結局、彼女の夫となる男性に、遺言で財産の一部を残す。「サヴィニアン・ド・ポルタンデュエール子爵は、私に対して真の愛情があると認めたので、同人に三分利付き永久定期金三万六千フランを遺贈する。これは、私のすべての遺産相続人より優先され、私の相続の中から取得すべきものである（t.III, p.917）。」ミノレは死の間際に、この遺言書と公債登録証が本のあいだに挟んであることをユルシュールに告げる。しかし、それを盗み聞きしたミノレ＝ルヴローが、先回りして奪い取ってしまう。

『ユルシュール・ミルエ』という小説の最も大きな特徴は、遺産相続という卑近な出来

事に、宗教的かつオカルト的な現象が結びついていることである。物語の冒頭で、ミノレがユルシュールと連れ立って教会に入っていくのを見た相続人たちは、不安にかられる。ミノレはそれまで無神論者であったが、キリスト教に入信すれば、財産の一部が教会に流れてしまう可能性があるからだ。彼がキリスト教を信じるようになったのは、友人の招きで、夢遊催眠者の透視を体験したことがきっかけである。夢遊催眠者は、パリにいながら、ミノレの家の様子を事細かに語る。その際、ユルシュールが隣に住んでいたサヴィニアンに恋心を寄せていることも明らかになる。

オカルト的現象は、物語の最後の方で、もう一度相続という主題と結びつく。ミノレは死後、ユルシュールの夢枕に立ち、ミノレ＝ルヴローが相続にかかわる書類を奪い取ったことを伝える。「彼女の代父であった亡きミノレが彼女のもとに現れ、ついてくるよう合図をした。（…）それから亡霊は、弱々しいがはっきりした声で、ミノレ＝ルヴローが廊下にいて秘密の話を聞き、錠を外しに行って、書類の包みを持ってゆく様子を彼女に見せた（t.III, p.959）。」このような展開を荒唐無稽だと非難しても意味はないだろう。それは、『あら皮』や『セラフィタ』、あるいはドン・ジュアンの物語を非現実的だと否定するのと同じことである。バルザック自身は、このようないわゆる超能力が人間に備わっていることを信じていた。ただこのエピソードは、そうした信念の表れだけでなく、相続という主題が、それとは遠く離れた主題を招き寄せる一例として読むことができよう。

そしてもうひとつ、相続という主題は、悪の問題とつながっている。ミノレ＝ルヴローの行為は、明らかに犯罪である。さらに大きな犯罪は、『ゴリオ爺さん』での、ヴォートランの手引による、タイユフェール嬢の兄の殺害である。彼女は父親から認知されていない。しかし、長男が死ねば、その財産は彼女のものとなる。ヴォートランはそこに目をつけ、ラスティニャックを彼女と結婚させようとする。「俺たちが少し寝ているあいだに、陸軍大佐フランケシーニ伯爵が君のために、剣の先で、ミシェル・タイユフェールから相続する道を開いてくれるだろう。兄の遺産を相続すれば、ヴィクトリーヌには年金が一万五千フランほど入ってくる（t.III, p.202）。」

『ラブイユーズ』における相続争いにも、悪の描写が積み重なっている。この小説の最も驚くべき点は、ルージェの財産を狙っているのが、マクサンス・ジレとフィリップ・ブリドーという、同じタイプの悪漢だということである。善と悪の二元論的対立という安易な構図が、ここではあえて避けられている。二人は決闘し、マクサンスが死んだ後、こう書かれる。「マックスは死んだが、人々から惜しまれることはなかった。彼よりも価値の無い敵が、陰険なやり方で、その評判を落としたからである（t.VI, p.510）。」

貪欲に相続を求める人間は、基本的に醜い存在として描かれる。その一方には、ユルシュール、ジョゼフ、シュムケといった、金銭に恬淡とした人物が対置されている。こうした構図を設定するところに、バルザックの社会批判が示されているだろう。シャルル・ノディエに宛てた『ラブイユーズ』の序文には、こう書かれている。「成功を神のように崇め、そのためならどんな手段でも赦してしまう体制の策略に対して正義が無力であることを、ただ金銭の力だけを基盤とする社会が気づき、それに怖気を震うことを、切に願っ

ています（t.IV, p.271）。」

しかし、バルザックにおいて、相続を狙うことは、単純に悪として道義的に否定すればよいというものではない。シボ夫人やミノレの親族たちは、人間の醜さの表現として読む者を引きつけるのである。フィリップ・ブリドーやヴォートランの金銭の追求ぶりには、悪だけが持つ魅力を感じないわけにはいかない。道徳的ではないにしても、これらの人物には強烈なエネルギーが備わっている。これもまた、フランス革命後の社会の特徴であろう。貴族の力は衰えたが、逆に市民層あるいはさらに下に位置する人間にとっては、出生時に定められた階層を離脱する可能性が生まれた。遺産相続によって大金を得ることは、そうした上昇のまたとない機会である。人生の根本的な変転が可能だという革命後の社会のダイナミズムを描く上でも、相続という主題は、バルザックにとって重要であったといえよう。

バルザック的な相続

『ユルシュール・ミルエ』という小説は、「相続人たちの不安」と「ミノレの遺産」というタイトルを持つ二部より構成されている。最終的には省略されるが、『従兄ポンス』の章の見出しにも、相続にかかわるものがいくつかある。すでに触れたように、『ラブイユーズ』の第三部は、「遺産は誰の手に」と題されている。この点からも、これらの物語の中核にあるのが相続問題であったことは明らかである。しかし、だからといって、これらの作品を相続というテーマのみに還元することはできない。これまで便宜的に「相続小説」という呼び方をしてきたが、このようなレッテルを貼ることは、作品が持っている豊かさや複雑さを覆い隠してしまうだろう。

ただ、その豊かさや複雑さの源となっているのが遺産相続であることも、また事実である。ほとんどの相続小説において、「死」「金銭」「家族」「欲望」といった主題が相続と結びつく。さらに個々の作品ごとに、『従兄ポンス』であれば「美術」や「友情」、『ユルシュール・ミルエ』では「宗教」や「オカルト」、『ラブイユーズ』であれば「ナポレオン帝政」や「賭博」といった主題が、相続とともに浮上してくる。本論の冒頭で、『感情教育』の遺産相続の場面を取り上げたが、フレデリックにとって、相続は金銭が手に入ったという「結果」であった。あとに残されているのは、その金を使ってゆくことだけである。しかしバルザックにおいて相続は、「結果」としてではなく進行する「過程」として語られている。だからこそ、そこにさまざまな別の主題がまとわりついてくるのである。

異なる世代の絡み合いを描くのも、バルザックの作品の特徴である。『感情教育』はフレデリック・モローの物語であり、『赤と黒』はジュリアン・ソレルの物語だといっても、さほど不当ではないだろう。しかし、『ウジェニー・グランデ』も『ゴリオ爺さん』も、題名に示された人物だけでなく、その家族を中心とする物語である。そして、小説ごとに異なる家族関係が、相続問題の差異として提示されることになるだろう。

『人間喜劇』において、人物が所有する金銭にまつわる状況は、その性格と同じような意味を担っている。それぞれの小説が、各人物の経済的な属性を提示するが、この属性は、

人物再登場という技法によって、一つの作品の外へと出てゆく。『谷間の百合』でフェリックス・ド・ヴァンドネスが長大な手紙を書いているのは、ポールをインドに追いやったナタリー・ド・マネルヴィルである。彼女の返信の冷淡さは、『夫婦財産契約』で示された冷酷さが下地となっている。ゴプセックの財産七百万フランは、『娼婦の栄光と悲惨』のエステルが相続するはずであった。エステルが『人間喜劇』の中でも特別な人物であるのは、リュシアンに愛されたからだけでなく、ニュシンゲンとゴプセックの財産が流れてゆく先だからでもある。『従兄ポンス』のシュムケには、「彼が愛していて、また彼も大事にされ、命を差し出してもいいと考えている三人の教え子の女性」がおり、「彼女たちが一人三百フランずつ出して、九百フランの年金をもらっていた（t.VII, p. 526）。」その一人が、ポルタンデュエール夫人、すなわち以前に彼からピアノを習っていたユルシュール・ミルエである。ミノレの残した遺産は、時を経てこのような形でも別の人物の手に流れている。シュムケの発音では*montame de Bordentuère*（Ibid.）となり、『ユルシュール・ミルエ』との関連はあえて隠されているとすらいえる。しかし、あまりにも小さな細部であるにせよ、この固有名詞を目にすると、そこに、金銭をとおして人と人を結びつけながら『人間喜劇』を構築しようとするバルザックの配慮がまざまざと感じられるのである。

注

（1） Georges Simenon, *Maigret et les braves gens, Romans II*, Bibliothèque de la Pléiade, Gallimard, 2003, p.965.

（2） Gustave Flaubert, *L'Education sentimentale,* Flammarion GF, 2013, p.160.

（3） *La Comédie humaine*, Bibliothèque de la Pléiade, dir. P.-G. Castex, 1976-1981, 12 vol.に収められている作品については、引用文の後に巻数と頁数を記す。

（4） Madeleine Fargeaud, « La naissance d'un sujet: Balzac et Le grand propriétaire », *L'Année balzacienne*, 1975, p.19.

（5） プレイヤード版第十二巻のマドレーヌ・アンブリエール＝ファルジョーによるイントロダクションを参照。

（6） 稲本洋之助、『近代相続法の研究』、岩波書店、一九六八年、一九八頁。

（7） Alexis de Tocqueville, *De la démocratie en Amérique I, Œuvres, II*, Bibliothèque de la Pléiade, 1992, p.53-54.

（8） « Du droit d'aînesse », *Œuvres diverses, t. I*, Bibliothèque de la Pléiade, 1990, p.6.

（9） Ibid, p. 7.

（10） Roger Pierrot, *Honoré de Balzac*, Fayard, 1994, p.131.

（11） Pierre Antoine Perrod, « Balzac et les majorats », *L'Année balzacienne*, 1968, p.218.

（12） Michel Lichtlé, « Balzac et le Code civil », *Balzac, le texte et la loi*, Presses de l'université Paris-Sorbonne, 2012, p.168.

（13） Mickaël Macé, « Le droit des successions », *Balzac romancier du droit*, sous la di-

rection de Nicolas Dissaux, LexisNexis, 2012, p.348.

(14) *De la démocratie en Amérique II*, *op.cit*., 1992, p.612-613.

(15) Ibid., p.613.

(16) 稲本洋之助、前掲書、三五四頁を参照。

(17) Pierre Antoine Perrod, art.cit. がこの制度について全体的に検討している。

(18) 傍点は原文イタリック。

(19) 傍点は原文イタリック。

(20) Michaël Macé, art.cit., p.339-340.

(21) 傍点部分にあたる原文はaïeul naturelで、イタリック体で書かれている。